様式第２号（第７条関係）

番　　　号

　　　年　月　日

　　　　　　様

八頭町長

八頭町地域共同施設災害復旧事業補助金　交付決定通知書

　　　年　　月　　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった八頭町地域共同施設災害復旧事業補助金（以下「補助金」という。）については、八頭町補助金等交付規則（平成17年八頭町規則第53号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、次のとおり交付決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

補助金の対象となる事業は、　　　年　　月　　日付けで申請のあった八頭町地域共同施設災害復旧事業（以下「対象事業」という。）とし、その内容は、申請書添付の事業計画の記載のとおりとする。

２　交付決定額等

補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

(１)　算定基準額　　　金　　　　　　円

(２)　交付決定額　　　金　　　　　　円

３　経費の配分

補助金の算定基準額の配分及びその配分された経費に対応する交付決定額は、申請書記載のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

４　補助規程の遵守

補助金の収受及び使用、対象事業の遂行等に当たっては、規則及び八頭町地域共同施設災害復旧事業補助金交付要綱の規定に従わなければならない。